

(仮称) 滋賀県 I C T 推進戦略について

1. 検討の経過

平成 29 年 5 月	県民生活・土木交通常任委員会報告
8 月	第 1 回滋賀県 I C T 推進懇話会
9 月	市町情報管理主管課長会議
9 月	第 2 回滋賀県 I C T 推進懇話会

2. 「(仮称) 滋賀県 I C T 推進戦略」骨子案

(1) 戦略の趣旨

「滋賀県基本構想」^{※1}で掲げる重点施策を有効かつ効率的に実施していくために I C T^{※2}・データを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、I C T・データの進歩に的確に対応しながら、計画的に I C T・データ活用施策を推進していくための指針として、「(仮称) 滋賀県 I C T 推進戦略」を策定

※1 次期基本構想の検討と整合を図りつつ策定

※2 I C T・・・Information and Communication Technology の略。情報通信技術

(2) 戦略の位置付け

- ① I C T・データの利活用を促進していく指針として、滋賀県政の総合的かつ計画的な発展に寄与するもの
- ② 県民・企業・大学・各種団体・行政等の多様な主体が I C T・データの利活用についての方向性を共有し、連携を深めていくためのビジョンとして提示するもの
- ③ 官民データ活用推進基本法(平成 28 年法律第 103 号)に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」としての位置付け

(3) 計画期間

平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間

※ 詳細は別添のとおり

3. 今後の進め方

(11 月～1 月)「滋賀県 I C T 推進懇話会」において、素案等について意見を聴取

(随時) 産学官が参画する「滋賀県地域情報化推進会議」とも十分な連携

(随時) 県内市町、事業者、関係団体等からも意見を聴取

(12 月～3 月) 県民政策コメントの実施、策定・公表

※ 適宜、検討状況を議会に報告

「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」骨子案

◀ 戦略の趣旨 ▶

「滋賀県基本構想」※1で掲げる重点施策を有効かつ効率的に実施していくためにICT※2・データを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、ICT・データの進歩に的確に対応しながら、計画的にICT・データ活用施策を推進していくための指針として、「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」を策定

※1 次期基本構想の検討と整合を図りつつ策定。

※2 ICT・・・Information and Communication Technology の略。情報通信技術

◀ 戦略の位置付け ▶

- ICT・データの利活用を促進していく指針として、滋賀県政の総合的かつ計画的な発展に寄与するもの
- 県民・企業・大学・各種団体・行政等の多様な主体がICT・データの利活用についての方向性を共有し、連携を深めていくためのビジョンとして提示するもの
- 官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」としての位置付け

◀ 計画期間 ▶

平成30年度から平成34年度までの5年間

1. 現状と課題、展望

- 本県を取り巻く状況
 - 本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化社会の進行、経済のグローバル化、働き方改革等
 - 地域や行政の課題の高度化・複雑化
- 本県におけるICTの現状、強み
 - 情報通信インフラ、情報通信端末の高い普及率、データサイエンス・情報系学部学科を擁する大学の集積
- 国の動向
 - 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(H29.5.30閣議決定)
 - 「未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～」(H29.6.9閣議決定) 等
- 本県のこれまでの取組
 - 「滋賀県地域情報化基本計画」(H3～H11)、「びわ湖情報ハイウェイネット計画」(H12～H22)
 - 「滋賀県行政情報化推進指針」(H23～H26、H28～H30)
- 課題、展望
 - ICT・データに関わる技術やサービスが急速に進展する中、これらの変化を的確に捉え、事業や施策に活用する必要性
 - 人口減少・少子高齢化社会において、生産性の向上、人手不足の解消を図るため、ICT・データ利活用の必要性
 - 大学との連携について、より具体的な取組への展開の可能性
 - 大学等において育成した人材の定着、県外からの人材の呼び込みにつながる取組の必要性
 - 本県における情報通信インフラ、情報通信端末の高い普及率を活かしたICT・データ利活用の可能性

2. 基本的な考え方

(1) 基本理念の方向性

ICT・データを様々な課題を解決する手段として、また、県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働していくためのツールとして積極的に活用することにより、新たな価値を創出、新たな滋賀県像の実現

(2) ICT・データの利活用により目指すべき社会の姿

基本理念の実現に向けて、目指すべきICT・データ利活用社会の姿を複数の視点から提示

※ 「基本理念」「目指すべき社会の姿」については、専門的な知見や幅広い分野からの意見を求めて共有できるビジョンを形成

(3) ICT・データ活用施策を推進するにあたっての視点

ICT・データを活用した社会を目指すことにより、戦略の基本理念を実現するため、以下の3つの視点に基づき、ICT・データの活用施策を推進

視点 1

全ての県民にICT・データの恩恵をもたらす

視点 2

ICT・データを活用し、限りある資源を共有・シェアする

視点 3

イノベーションの創出に向け、ICT・データを活用し、多様な主体をつなげる

3. 「5つの重点戦略」

基本理念とICT・データを活用した目指すべき社会の実現に向けて、5つの重点戦略を推進

☆ 具体的な施策や数値目標は、別途作成する「(仮称)滋賀県ICT推進戦略実施計画」に掲載

【重点戦略1】

地域・産業を再創造する
～ ICTで創る ～

(例)まちづくり、モノづくり、農業等

【重点戦略2】

安全・安心な生活を守る
～ ICTで守る ～

(例)防犯・防災、医療・福祉等

【重点戦略3】

働き方・行政サービスを革新する
～ ICTで変える ～

(例)働き方改革、オープンデータ等

【重点戦略4】

滋賀発の人材を育成する
～ ICTを育てる ～

(例)専門教育、学校教育、リテラー等

【重点戦略5】

ICT基盤を確立する
～ ICTを支える ～

(例)セキュリティ、データ活用基盤等

4. 各主体の役割

① 滋賀県の役割

- 県事務におけるICT・データの利活用推進
- ICT・データ利活用インフラの整備促進
- 各主体による連携の促進、調整、助言 等

② 市町の役割

- 市町事務におけるICT・データの利活用推進 等

③ 事業者、各種団体の役割

- ユーザーのニーズに応える事業の創出、自社・自団体の強みを活かした地域・社会への貢献 等

④ 大学等の教育・研究機関の役割

- ICT・データを駆使できる人材の育成 等

⑤ 県民の役割

- 行政への参画、企業・団体・大学等の成員としての活動、NPO・地域活動を通じての貢献 等

5. 推進体制、進捗管理

- 実施計画の数値目標等について、庁内連絡会議等による進捗管理を検討
- 特に、戦略の取組には多様な主体が関わることから、推進体制・進捗管理には、産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」等の活用を検討